

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年2月13日
【四半期会計期間】 第171期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】 阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】 Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】 大阪府池田市栄町1番1号
大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】 06（6373）5013
【事務連絡者氏名】 グループ経営企画部 部長（経理担当） 大塚 順一
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
東宝ツインタワービル内

【電話番号】 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務部東京統括室
03（3503）1568
【事務連絡者氏名】 人事総務部東京統括室長 齋 精一
【縦覧に供する場所】 阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所
（大阪市北区芝田一丁目16番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第3四半期連結 累計期間	第171期 第3四半期連結 会計期間	第170期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益(百万円)	506,030	162,659	752,300
経常損益(百万円)	54,061	11,149	74,882
四半期(当期)純損益(百万円)	22,685	2,661	627
純資産額(百万円)		480,787	476,639
総資産額(百万円)		2,353,885	2,348,476
1株当たり純資産額(円)		372.36	369.25
1株当たり四半期 (当期)純損益(円)	17.97	2.11	0.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	17.88		0.41
自己資本比率(%)		20.0	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	89,945		74,902
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	86,189		100,058
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,006		36,718
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)		51,158	31,166
従業員数(人)		21,110	19,892

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 第171期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

3 従業員数については、就業人員数を記載している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループが営んでいる主要な事業内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	21,110 (11,204)
---------	-----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。

2 臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	54
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向社員を含んでいる。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、サブプライム問題に端を発する金融不安の影響を受けるとともに、世界経済の減速に伴う輸出の減少、不動産市況の悪化等により企業収益が減少し、また雇用情勢が悪化するなか、個人消費も停滞するなど、厳しさが増してきた。

この間、当グループにおいては、平成24年度を目標年度とする「阪急阪神ホールディングスグループ2007 中期経営計画」を実現すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心として、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた。

この結果、連結子会社である㈱ステーションファイナンスの外部化決定に伴う特別損失を計上したこと等により、営業収益は162,659百万円、営業利益は15,910百万円、経常利益は11,149百万円、四半期純損失は2,661百万円となった。

セグメント別の業績は次の通りである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、PiTaPa機能付きICカードの利用促進を進めるとともに、企画乗車券「阪急阪神1 dayパス」を継続して発売するなど、グループ各社が連携して旅客誘致を図った。

また、阪神なんば線については、平成21年3月20日の開業に向け、引き続き事業の推進及び旅客需要喚起のための取組みに注力した。

このほか、地球温暖化など環境問題への関心が高まるなか、環境負荷の低い公共交通機関の利用を促進するために、「エコトレイン 未来のゆめ・まち号」の運行等、PR活動にも積極的に取り組んだ。

これらの結果、営業収益は48,915百万円、営業利益は7,932百万円となった。

(B) 不動産事業

マンション分譲事業については、「ジオ千里桃山台」（大阪府豊中市）、「ジオ北千里古江台」（大阪府吹田市）等を、宅地分譲事業については、「箕面・小野原レジデンス」（大阪府箕面市）、「宝塚山手台レジデンス」（兵庫県宝塚市）等を分譲した。

賃貸事業については、11月に、グループの総力を結集して開発を進めてきた西日本最大のショッピングセンター「阪急西宮ガーデンズ」を開業した。また、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設において、引き続き高稼働率を維持しながら管理運営コストの削減に取り組んだ。

なお、梅田阪急ビル建替や大阪駅北地区（梅田北ヤード）等の大規模開発事業についても鋭意推進している。これらの結果、営業収益は39,391百万円、営業利益は7,517百万円となった。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業については、阪神タイガースが、シーズン終盤まで優勝争いを演じ、多くのファンの方々にご声援をいただき中で、10月20日に全試合日程を終えた。また、阪神甲子園球場では、リニューアル第 期工事に続いて、アルプス・外野席エリアの改良等を行う第 期工事（本年3月完了予定）に着手した。

歌劇事業については、星組公演「THE SCARLET PIMPERNEL（ザ スカーレット ピンパーネル）」等の多彩な公演を実施するとともに、宝塚大劇場の一部施設をリニューアルするなど、お客様の利便性向上に努めた。また、演劇事業についても、梅田芸術劇場において、「黒部の太陽」等の話題性のある公演を上演した。

ケーブルテレビ事業については、ケーブルテレビ網を利用した固定電話サービス「ケーブルプラス電話」と一部の携帯電話との無料通話サービスが好評であり、加入契約者数を順調に伸ばした。

さらに、六甲山上施設については、企画周遊券「六甲・まやエンジョイパス」の販売や、「近さ実感！！六甲・有馬まわってお得キャンペーン」を開催するなど、積極的な集客に努めた。

これらの結果、営業収益は19,077百万円、営業損失は1,362百万円となった。

(D) 旅行・国際輸送事業

旅行事業については、海外旅行は、欧州・北米等の長距離方面の集客が、原油価格高騰に伴う燃油特別付加運賃（フューエルサーチャージ）の上昇による割高感等により伸び悩むとともに、中国方面の集客が、食品安全問題、地震等の影響により減少した。一方、国内旅行は、バスツアー等の集客が堅調に推移した。

国際輸送事業については、世界経済の減速の影響もあり、航空輸出入において、自動車部品・デジタル機器・電子部品、衣料品等の主力品目を中心に需要が低迷した。一方、海上輸出入は、航空輸送からのシフトや新規顧客の獲得等により、堅調に推移したが、事業全体としては非常に厳しい状況となった。

なお、両事業それぞれの競争力をより強化していくため、(株)阪急阪神交通社ホールディングスを中間持株会社とする新体制に移行したことに伴い、前連結会計年度まで旅行・国際輸送事業に含めていた一部の連結子会社を、第1四半期連結会計期間より「その他の事業」として取り扱うこととした。

これらの結果、営業収益は16,421百万円、営業利益は501百万円となった。

(E) ホテル事業

ホテル事業については、既存ホテルの競争力強化の取組みとして、客室の改装等の諸施設のリニューアルを行った。また、「円高還元フェア」等のキャンペーンを実施するなど、積極的な販売促進活動を通じて、収益の拡大に努めた。

さらに、10月には、新たに(株)阪急阪神ホテルズの「コーポレートマーク」及び阪急阪神第一ホテルグループの「グループマーク」を制定し、ホテルブランドの認知度向上に取り組んだ。

これらの結果、営業収益は18,450百万円、営業利益は1,152百万円となった。

(F) 流通事業

物販事業については、沿線内において「阪急西宮ガーデンズ」に、書店「ブックファースト」や高品質食品スーパー「成城石井」等を出店したほか、沿線外においても、首都圏の旗艦店となる「ブックファースト 新宿店」等の新規出店を行うなど、積極的な店舗展開を図った。また、阪急・阪神の各沿線で展開するコンビニエンスストア「アズナス」、「アンスリー」の運営を一体的に行い、仕入れ・商品供給の連携強化を図るなど、事業効率の向上に向けた取組みを進めた。

飲食・中食事業については、引き続き新規出店等による事業拡大に努めた。

これらの結果、営業収益は17,209百万円、営業利益は185百万円となった。

(G) その他の事業

その他の事業については、建設業が平成21年3月20日開通の阪神なんば線の工事を受注するなど堅調に推移した。

また、上記の旅行・国際輸送事業における再編に伴い、前連結会計年度まで旅行・国際輸送事業に含めていた一部の連結子会社を、第1四半期連結会計期間より「その他の事業」として取り扱うこととした。

これらの結果、営業収益は13,396百万円、営業損失は338百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第2四半期連結会計期間末に比べ23,727百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には51,158百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は31,092百万円となった。これは、税金等調整前四半期純損失に、減価償却費、売上債権・仕入債務の増減額及び事業整理損失引当金の増減額等を加減したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は 39,996百万円となった。これは、主に固定資産の取得による支出によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は33,165百万円となった。これは、主に短期借入金（純増減額）の増加によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はない。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「中・長期的視点に立った安全対策への積極的な取組み等の社会的使命の遂行」「中・長期的な事業成長を目指した大規模開発の推進」「沿線に関わる行政機関・周辺住民その他の関係当事者との信頼関係の維持」「当グループの各コア事業相互の有機的なシナジーを最大限発揮することによる総合力の強化」等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが中・長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の共同の利益を中・長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

また、当グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業といったコア事業を中心として、幅広い範囲に及んでいる。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えている。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当グループが一体となって各事業を強化・伸長していくための諸施策について検討を重ねた結果、平成19年度から平成24年度までの合計6カ年を計画期間とする「2007 中期経営計画」を策定している。

この「2007 中期経営計画」では、グループ経営理念の下、「安心・快適」、そして「夢・感動」をお届けし、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくため、「各事業の競争力強化・利益水準の向上」「統合効果の徹底的な追求・発現」「財務体質の改善・資産利回りの向上」の3点をグループ基本戦略と位置づけている。

当グループにおいては、この中期経営計画に従って財務の健全性や資本効率を考慮しつつ、収益力及びキャッシュフロー創出力の増強を図り、また、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくことで、株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に邁進していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための

取組み

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、株主総会の決議により当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針（以下「買収防衛策基本方針」という。）を決定することができることを内容とする定款変更議案及び変更された定款に基づき買収防衛策基本方針の内容を決定するための議案が承認されたことに基づき、同日開催の取締役会において、買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策（以下「本プラン」という。）を決議した。なお、本プランの内容については、以下のとおりである。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としている。

本プランにおいては、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け又はこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称する。）を対象とする。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求める。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）等が、経営陣から独立した者（現時点においては社外取締役、社外監査役及び社外の有識者からそれぞれ1名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとする。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行う。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告する。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割り当てる。

この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものだが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されている。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付される。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

本プランの有効期間は、買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成18年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなる。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなる。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合がある（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない。）。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

また、本プランは、上記 に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものである。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、また、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

(4) 研究開発活動

特記事項なし

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

(1) 当第3四半期連結会計期間において、以下の主要な設備を新設した。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	<国内子会社> 阪急電鉄株 ・阪急西宮ガーデンズ新設	27,548	平成20年11月

(2) 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の除却はない。

2 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はない。

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、以下のとおりである。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	<国内子会社> 阪急電鉄株 ・北阪急ビル取得	11,319	平成20年12月

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

発行済株式

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	1,271,406,928	1,271,406,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百 万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	1,271,406,928	-	99,474	-	149,258

(5)【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	53,563	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	50,990	4.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	42,680	3.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	42,100	3.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	30,947	2.43
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社	大阪市北区角田町8番7号	20,418	1.60
住友信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,665	1.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1号	11,190	0.88
インベスターズ バンク ウェスト トリーティ	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階	10,163	0.79
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1-13	9,291	0.73
計	-	285,010	22.42

(注1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)」の附則の規定に基づき、同法の施行日前日を基準日とする実質株主通知を受けて作成した株主名簿による記載である。

(注2) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	53,563千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	50,990千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	42,100千株

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,153,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 149,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,250,816,000	1,250,816	同上
単元未満株式	普通株式 16,288,928	-	-
発行済株式総数	1,271,406,928	-	-
総株主の議決権	-	1,250,816	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ36,000株(議決権36個)及び650株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式		248株
相互保有株式	神戸電鉄株式会社	659株
	阪急産業株式会社	654株
	大阪神鉄豊中タクシー株式会社	112株

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪市北区芝田一丁目 16番1号	4,153,000	-	4,153,000	0.32
(相互保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区新開地 一丁目3番24号	79,000	-	79,000	0.00
阪急産業株式会社	池田市栄町1番1号	56,000	-	56,000	0.00
大阪神鉄豊中タクシー株式 会社	大阪市淀川区野中南 一丁目4番7号	14,000	-	14,000	0.00
計	-	4,302,000	-	4,302,000	0.33

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	474	475	457	498	490	539	497	484	524
最低(円)	427	429	416	426	441	463	406	446	459

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,642	33,073
受取手形及び売掛金	66,228	102,650
分譲土地建物	125,300	127,618
商品及び製品	7,544	7,314
仕掛品	20,172	7,986
原材料及び貯蔵品	3,541	3,170
その他	99,893	103,390
貸倒引当金	7,704	7,665
流動資産合計	367,618	377,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	553,700	539,819
機械装置及び運搬具(純額)	57,309	54,820
土地	821,009	812,870
建設仮勘定	142,461	132,914
その他(純額)	15,042	13,154
有形固定資産合計	1,589,524 ^{1, 2}	1,553,578 ^{1, 2}
無形固定資産		
のれん	46,950	48,961
その他	17,825 ²	17,092 ²
無形固定資産合計	64,775	66,054
投資その他の資産		
投資有価証券	249,771	266,762
その他	88,481	90,695
貸倒引当金	6,286	6,152
投資その他の資産合計	331,966	351,304
固定資産合計	1,986,267	1,970,937
資産合計	2,353,885	2,348,476

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,342	49,889
短期借入金	305,468	316,143
未払法人税等	2,119	6,890
賞与引当金	1,500	4,418
事業整理損失引当金	18,969	200
その他	185,921	218,972
流動負債合計	553,323	596,516
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	846,896	809,757
退職給付引当金	58,917	59,153
役員退職慰労引当金	732	704
投資損失引当金	19,754	17,934
利息返還損失引当金	2,029	2,029
その他	271,444	265,741
固定負債合計	1,319,774	1,275,321
負債合計	1,873,098	1,871,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,134	150,134
利益剰余金	229,623	211,758
自己株式	4,070	3,266
株主資本合計	475,162	458,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,115	6,621
繰延ヘッジ損益	1,436	557
土地再評価差額金	2,012	2,192
為替換算調整勘定	782	212
評価・換算差額等合計	5,321	8,468
少数株主持分	10,946	10,069
純資産合計	480,787	476,639
負債純資産合計	2,353,885	2,348,476

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	506,030
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	415,781
販売費及び一般管理費	23,178
営業費合計	438,960
営業利益	67,069
営業外収益	
受取利息	318
受取配当金	1,516
負ののれん償却額	551
持分法による投資利益	2,050
雑収入	1,864
営業外収益合計	6,301
営業外費用	
支払利息	17,700
雑支出	1,609
営業外費用合計	19,309
経常利益	54,061
特別利益	
固定資産売却益	183
工事負担金等受入額	236
匿名組合投資利益	3,714
阪急電鉄共済会収支剰余金収入	1,585
その他	1,002
特別利益合計	6,722
特別損失	
固定資産売却損	60
固定資産圧縮損	286
固定資産除却損	277
事業整理損失引当金繰入額	18,969
その他	7,407
特別損失合計	27,001
税金等調整前四半期純利益	33,781
法人税、住民税及び事業税	4,694
法人税等調整額	6,064
法人税等合計	10,759
少数株主利益	336
四半期純利益	22,685

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収益	162,659
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	138,995
販売費及び一般管理費	7,754
営業費合計	146,749
営業利益	15,910
営業外収益	
受取利息	104
受取配当金	583
負ののれん償却額	183
持分法による投資利益	180
雑収入	720
営業外収益合計	1,772
営業外費用	
支払利息	5,852
雑支出	680
営業外費用合計	6,533
経常利益	11,149
特別利益	
固定資産売却益	71
工事負担金等受入額	26
前期損益修正益	26
その他	3
特別利益合計	121
特別損失	
固定資産圧縮損	46
固定資産除却損	63
事業整理損失引当金繰入額	18,969
その他	2,733
特別損失合計	21,813
税金等調整前四半期純損失()	10,542
法人税、住民税及び事業税	400
法人税等調整額	8,310
法人税等合計	7,910
少数株主利益	28
四半期純損失()	2,661

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	33,781
減価償却費	39,688
のれん償却額	2,007
負ののれん償却額	551
持分法による投資損益(は益)	2,050
退職給付引当金の増減額(は減少)	516
貸倒引当金の増減額(は減少)	157
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	18,768
受取利息及び受取配当金	1,835
支払利息	17,700
固定資産売却損益(は益)	123
固定資産圧縮損	286
固定資産除却損	277
工事負担金等受入額	236
匿名組合投資損益(は益)	3,714
売上債権の増減額(は増加)	32,322
たな卸資産の増減額(は増加)	10,178
仕入債務の増減額(は減少)	11,966
その他の負債の増減額(は減少)	17,051
その他	8,259
小計	106,060
利息及び配当金の受取額	2,673
利息の支払額	15,758
法人税等の支払額	2,838
特別退職金の支払額	191
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	90,969
固定資産の売却による収入	695
投資有価証券の取得による支出	6,905
投資有価証券の売却による収入	1,314
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	254
短期貸付金の増減額(は増加)	2,458
長期貸付けによる支出	670
長期貸付金の回収による収入	629
工事負担金等受入による収入	5,690
匿名組合出資金の払戻による収入	4,052
その他	2,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,189

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	41,059
長期借入れによる収入	73,551
長期借入金の返済による支出	86,420
社債の発行による収入	19,909
社債の償還による支出	25,200
配当金の支払額	6,339
少数株主への配当金の支払額	237
その他	317
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,469
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,293
現金及び現金同等物の期首残高	31,166
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,692
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	51,158

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間よりHANKYU INTERNATIONAL TRANSPORT (KOREA) CO., LTD. 他6社については、重要性が増加したことにより連結の範囲に含めることにした。また、阪神ケーブルエンジニアリング(株)については、設立したことから第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。</p> <p>(株)ホテル阪神は、会社合併により、(株)阪急カーゴサービスは、全株式を売却したことにより第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。また、相栄興産(株)は、清算終了したことにより当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 99社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用</p> <p>従来、たな卸資産のうちその主要部分を占める分譲土地建物については、個別法に基づく原価法で、また、商品等その他のたな卸資産については、主として移動平均法に基づく原価法により評価していたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、分譲土地建物については、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で、また、商品等その他のたな卸資産については、主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。</p> <p>この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益については119百万円、税金等調整前四半期純利益は1,117百万円、それぞれ減少している。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	<p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>リース取引のうち所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更に伴う、総資産への影響は軽微であり、損益への影響はない。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>この変更に伴う影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社では、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2 たな卸資産の評価方法	一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	一部の連結子会社では、減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 868,417百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 839,952百万円
2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 324,406百万円	2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 324,259百万円
3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 西大阪高速鉄道(株) 19,500 百万円 販売土地建物提携ローン利用者 363 その他(6社) 48	3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 西大阪高速鉄道(株) 10,500 百万円 販売土地建物提携ローン利用者 3,009 その他(8社) 201
計 19,912	計 13,710
阪神電気鉄道(株)は、西大阪高速鉄道(株)が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について貸付人に対して連帯保証している。なお、当該コミットメントライン契約の極度額は13,000百万円であり、当第3四半期連結会計期間末の借入実行残高8,900百万円が上記の債務保証額に含まれている。	阪神電気鉄道(株)は、西大阪高速鉄道(株)が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について貸付人に対して連帯保証している。なお、当該コミットメントライン契約の極度額は13,000百万円であり、当連結会計年度末の借入実行残高3,900百万円が上記の債務保証額に含まれている。
(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。	(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金7,210百万円の保証を行っている。
4 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 87,938 百万円 貸出実行残高 45,757	4 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 76,067 百万円 貸出実行残高 45,580
差引額 42,181	差引額 30,486
なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。	なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	
人件費	10,939百万円
経費	8,961
諸税	350
減価償却費	919
のれん償却額	2,007
計	23,178
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	
人件費	3,684百万円
経費	2,944
諸税	119
減価償却費	336
のれん償却額	669
計	7,754

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	52,642百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,483
現金及び現金同等物	51,158

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,271,406千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,602千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,339	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタ テイン メン ト・コ ミュ ニ ケー ショ ン 事 業 (百万円)	旅行・ 国際輸 送事 業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他 の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	47,776	33,513	17,145	16,350	18,351	16,925	12,596	162,659	-	162,659
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,138	5,878	1,932	71	98	283	799	10,202	(10,202)	-
計	48,915	39,391	19,077	16,421	18,450	17,209	13,396	172,862	(10,202)	162,659
営業利益又は営業損失()	7,932	7,517	1,362	501	1,152	185	338	15,589	320	15,910

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタ テイン メン ト・コ ミュ ニ ケー ショ ン 事 業 (百万円)	旅行・ 国際輸 送事 業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他 の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	143,580	110,678	66,543	52,736	50,610	49,433	32,448	506,030	-	506,030
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	3,212	16,923	5,367	143	286	787	2,626	29,348	(29,348)	-
計	146,793	127,601	71,911	52,880	50,896	50,220	35,074	535,379	(29,348)	506,030
営業利益又は営業損失()	25,645	28,724	8,388	2,185	631	720	269	66,025	1,044	67,069

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分
によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業

エンタテインメント・
コミュニケーション事業 : スポーツ事業、歌劇事業、広告代理店業、情報サービス業、出版業

旅行・国際輸送事業 : 旅行業、国際貨物運送事業

ホテル事業 : ホテル事業

流通事業 : 小売業、飲食業

その他の事業 : 建設業、国内貨物運送事業、消費者金融業、人事・経理代行業

3 所属セグメントの変更

山陽自動車運送(株)ほか1社の所属セグメントは、従来「旅行・国際輸送事業」であったが、平成20年4月1日に実施した事業再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より「その他の事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「旅行・国際輸送事業」の営業収益は10,754百万円、営業利益は136百万円それぞれ減少しており、「その他の事業」の営業収益は10,838百万円、営業利益は137百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	372円36銭	1株当たり純資産額	369円25銭

2 1株当たり四半期純利益等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	17円97銭	1株当たり四半期純損失	2円11銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円88銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益等及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()		
四半期純利益又は四半期純損失()	22,685百万円	2,661百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()	22,685百万円	2,661百万円
普通株式の期中平均株式数	1,262,417千株	1,261,966千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	113百万円	
(うち持分法による投資利益)	113百万円	
普通株式増加数		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
当社の連結子会社である阪急電鉄(株)は、平成21年2月9日開催の取締役会において、連結子会社である(株)ステーションファイナンスの外部化を決定した。	
(1) 外部化の理由	<p>当グループでは、かねてから事業の「選択と集中」を進めるとともに、「財務体質の改善」に努めているが、今般、その一環として、連結子会社である(株)ステーションファイナンスの外部化を決定した。</p> <p>これは、貸金業法の改正に伴い消費者金融業を取り巻く環境が厳しくなる中、(株)ステーションファイナンスの持続的な成長のためには残高規模の拡大が必要となるが、それは、経営目標である有利子負債の圧縮に相反することとなり、また同事業は、6つのコア事業(都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、旅行・国際輸送、ホテル、流通)との関連性が殆どないと考えられることから、阪急電鉄(株)が、保有する(株)ステーションファイナンス全株式及び(株)ステーションファイナンスへの貸付債権を(株)イッコー(代表取締役社長：岡本 隆男、本社：大阪市中央区、主な事業の内容：商工ローン業)に売却するものである。</p>
(2) (株)ステーションファイナンスの概要	<p>代表者：代表取締役社長 谷口 龍彦</p> <p>資本金：288百万円(平成20年11月30日現在)</p> <p>所在地：大阪市北区芝田一丁目1番4号</p> <p>主な事業の内容：消費者金融業</p> <p>平成20年2月期の業績</p> <p>営業収益：9,036百万円</p> <p>当期純利益：516百万円</p>
(3) 外部化が営業活動等へ及ぼす重要な影響	<p>上記の外部化に伴う損失を、当第3四半期連結会計期間において、事業整理損失引当金繰入額として特別損失に18,969百万円計上している。</p>

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス株 第18回無担保社債	阪急電鉄株 阪神電気鉄道株	平成10年 7月24日	20,000	20,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第19回無担保社債	同上	平成10年 9月18日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第25回無担保社債	同上	平成11年 8月30日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第26回無担保社債	同上	平成11年 8月30日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第27回無担保社債	同上	平成12年 9月28日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第28回無担保社債	同上	平成13年 6月28日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第33回無担保社債	同上	平成19年 7月18日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第34回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第35回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第36回無担保社債	同上	平成20年 7月30日	20,000	-	20,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である阪神電気鉄道株式会社の直近の事業年度に係る有価証券報告書及びその添付書類並びにその提出以後に提出された書類は、以下のとおりである。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第187期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月26日 近畿財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第188期中)	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	平成20年12月25日 近畿財務局長に提出

【臨時報告書】

平成20年11月14日近畿財務局長に提出

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づいて提出したものである。

7

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 角 和 夫
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

(2) 企業の概況

主要な経営指標等の推移

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第19期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益（百万円）	277,487	89,045	385,087
経常損益（百万円）	34,619	8,514	51,973
四半期（当期）純損益（百万円）	13,728	3,426	27,801
純資産額（百万円）		187,686	178,033
総資産額（百万円）		1,393,834	1,377,789
1株当たり純資産額（千円）		230,513	218,614
1株当たり四半期 （当期）純損益（千円）	17,160	4,282	34,751
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（千円）			
自己資本比率（％）		13.2	12.7
従業員数（人）		9,225	9,077

（注）1 消費税抜きで記載している。

- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 3 従業員数については、就業人員数を記載している。
- 4 保証会社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー及び監査を受けていない。ただし、あずさ監査法人により金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビュー及び監査を受けている。

事業の内容

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（阪急電鉄株及びその関係会社）が営んでいる主要な事業内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

関係会社の状況

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

従業員の状況

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	9,225 (4,146)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 保証会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,037 (131)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 事業の状況

生産、受注及び販売の状況

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び流通事業など多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

経営上の重要な契約等

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

財政状態及び経営成績の分析

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、サブプライム問題に端を発する金融不安の影響を受けるとともに、不動産市況の悪化等により企業収益が減少し、また雇用情勢が悪化するなか、個人消費も停滞するなど、厳しさが増してきた。

この間、当社グループにおいては、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の4つのコア事業において、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、グループ総合力の発揮に努めた。

この結果、連結子会社である(株)ステーションファイナンスの外部化決定に伴う特別損失を計上したこと等により、営業収益は89,045百万円、営業利益は12,305百万円、経常利益は8,514百万円、四半期純損失は3,426百万円となった。

セグメント別の業績は次の通りである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業については、PiTaPa機能付きICカードの利用促進を進めるとともに、企画乗車券「阪急阪神1 dayパス」を継続して発売するなど、グループ各社が連携して旅客誘致を図った。

このほか、地球温暖化など環境問題への関心が高まるなか、環境負荷の低い公共交通機関の利用を促進するために、「エコトレイン 未来のゆめ・まち号」の運行等、PR活動にも積極的に取り組んだ。

これらの結果、営業収益は40,609百万円、営業利益は7,626百万円となった。

(B) 不動産事業

マンション分譲事業については、「ジオ千里桃山台」（大阪府豊中市）、「ジオ北千里古江台」（大阪府吹田市）等を、宅地分譲事業については、阪神グループと共同で「箕面・小野原レジデンス」（大阪府箕面市）、「宝塚山手台レジデンス」（兵庫県宝塚市）等を分譲した。

賃貸事業については、11月に、グループの総力を結集して開発を進めてきた西日本最大のショッピングセンター「阪急西宮ガーデンズ」を開業した。また、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設において、引き続き高稼働率を維持しながら管理運営コストの削減に取り組んだ。

なお、梅田阪急ビル建替や大阪駅北地区（梅田北ヤード）等の大規模開発事業についても鋭意推進している。

これらの結果、営業収益は22,552百万円、営業利益は4,502百万円となった。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

歌劇事業については、星組公演「THE SCARLET PIMPERNEL（ザ スカーレット ピンパーネル）」等の多彩な公演を実施するとともに、宝塚大劇場の一部施設をリニューアルするなど、お客様の利便性向上に努めた。また、演劇事業についても、梅田芸術劇場において、「黒部の太陽」等の話題性のある公演を上演した。

これらの結果、営業収益は9,361百万円、営業利益は743百万円となった。

(D) 流通事業

物販事業については、沿線内において「阪急西宮ガーデンズ」に、書店「ブックファースト」や高品質食品スーパー「成城石井」等を出店したほか、沿線外においても、首都圏の旗艦店となる「ブックファースト 新宿店」等の新規出店を行うなど、積極的な店舗展開を図った。また、阪急沿線で展開するコンビニエンスストア「アズナス」と阪神グループの「アンスリー」の運営を一体的に行い、仕入れ・商品供給の連携強化を図るなど、事業効率の向上に向けた取組みを進めた。

これらの結果、営業収益は15,866百万円、営業利益は140百万円となった。

(E) その他の事業

その他の事業については、各社が収益力の向上等に努めたが、営業収益は3,234百万円、営業損失は725百万円となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

特記事項なし

(4) 設備の状況

主要な設備の状況

(1) 当第3四半期連結会計期間において、以下の主要な設備を新設した。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	<保証会社> ・阪急西宮ガーデンズ新設	27,548	平成20年11月

(2) 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の除却はない。

設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はない。

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、以下のとおりである。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	<保証会社> ・北阪急ビル取得	11,319	平成20年12月

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

(5) 保証会社の状況

株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200
計	3,200

発行済株式

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	-	-
計	800	800	-	-

(2) 新株予約権等の状況

該当事項なし

(3) ライツプランの内容

該当事項なし

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百 万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	800	-	100	-	131,038

(5) 大株主の状況

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00
計	-	800	100.00

(6) 議決権の状況
発行済株式

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	-
発行済株式総数	800	-	-
総株主の議決権	-	800	-

自己株式等
該当事項なし

株価の推移

非上場のため、該当事項なし

役員の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

(6) 経理の状況

四半期連結財務諸表の作成方法について

保証会社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

監査証明について

保証会社の四半期連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューを受けていない。

ただし、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビューを受けている。

四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,551	8,310
受取手形及び売掛金	21,952	40,796
分譲土地建物	115,690	116,753
商品及び製品	6,560	6,264
仕掛品	3,579	1,091
原材料及び貯蔵品	2,247	2,063
その他	100,796	98,616
貸倒引当金	7,136	6,815
流動資産合計	252,242	267,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	314,557	292,231
機械装置及び運搬具(純額)	40,213	39,721
土地	508,578	499,540
建設仮勘定	136,252	130,274
その他(純額)	7,224	6,467
有形固定資産合計	1,006,826	968,235
無形固定資産		
無形固定資産合計	11,426	10,717
投資その他の資産		
投資有価証券	78,273	85,173
その他	48,192	49,549
貸倒引当金	3,127	2,968
投資その他の資産合計	123,338	131,754
固定資産合計	1,141,592	1,110,707
資産合計	1,393,834	1,377,789

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,343	3,276
短期借入金	127,247	174,760
未払法人税等	704	3,097
賞与引当金	403	1,131
事業整理損失引当金	18,969	200
その他	92,508	112,810
流動負債合計	242,177	295,276
固定負債		
長期借入金	778,663	722,735
退職給付引当金	24,611	24,446
役員退職慰労引当金	335	346
投資損失引当金	19,651	17,726
利息返還損失引当金	2,029	2,029
その他	138,679	137,194
固定負債合計	963,970	904,478
負債合計	1,206,147	1,199,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	131,038	173,877
利益剰余金	47,987	8,580
株主資本合計	179,125	165,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,858	9,068
土地再評価差額金	426	426
為替換算調整勘定	0	0
評価・換算差額等合計	5,285	9,494
少数株主持分	3,275	3,141
純資産合計	187,686	178,033
負債純資産合計	1,393,834	1,377,789

(2) 四半期連結損益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	277,487
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	214,967
販売費及び一般管理費	1 16,706
営業費合計	231,673
営業利益	45,813
営業外収益	
受取利息	429
受取配当金	617
負ののれん償却額	18
持分法による投資利益	296
雑収入	912
営業外収益合計	2,274
営業外費用	
支払利息	12,825
雑支出	643
営業外費用合計	13,469
経常利益	34,619
特別利益	
固定資産売却益	180
工事負担金等受入額	27
匿名組合投資利益	3,714
阪急電鉄共済会収支剰余金収入	2,031
その他	83
特別利益合計	6,037
特別損失	
固定資産売却損	56
固定資産圧縮損	93
固定資産除却損	98
事業整理損失引当金繰入額	18,969
その他	3,891
特別損失合計	23,110
税金等調整前四半期純利益	17,546
法人税、住民税及び事業税	6,621
法人税等調整額	2,916
法人税等合計	3,704
少数株主利益	112
四半期純利益	13,728

第3四半期連結会計期間

(単位:百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

営業収益	89,045
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	71,102
販売費及び一般管理費	1 5,637
営業費合計	76,740
営業利益	12,305
営業外収益	
受取利息	143
受取配当金	100
負ののれん償却額	6
持分法による投資利益	190
雑収入	340
営業外収益合計	781
営業外費用	
支払利息	4,262
雑支出	309
営業外費用合計	4,572
経常利益	8,514
特別利益	
固定資産売却益	71
工事負担金等受入額	5
その他	0
特別利益合計	75
特別損失	
固定資産圧縮損	40
固定資産除却損	42
事業整理損失引当金繰入額	18,969
その他	1,656
特別損失合計	20,709
税金等調整前四半期純損失()	12,118
法人税、住民税及び事業税	1,142
法人税等調整額	9,863
法人税等合計	8,720
少数株主利益	27
四半期純損失()	3,426

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間において、相栄興産(株)は、清算終了したことにより連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 43社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 従来、たな卸資産のうちその主要部分を占める分譲土地建物については、個別法に基づく原価法で、また、商品等その他のたな卸資産については、主として移動平均法に基づく原価法により評価していたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、分譲土地建物については、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で、また、商品等その他のたな卸資産については、主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。 この変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益への影響はなく、税金等調整前四半期純利益は500百万円減少している。</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	<p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>リース取引のうち所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更に伴う、総資産への影響は軽微であり、損益への影響はない。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>この変更に伴う影響はない。</p>

簡便な会計処理

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2 たな卸資産の評価方法	当社及び一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">594,713百万円</p> <p>2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額</p> <p style="text-align: right;">152,863百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。</p> <p>阪急阪神ホールディングス(株) 1,058,114 百万円</p> <p>阪神電気鉄道(株) 3,890 百万円</p> <p>販売土地建物提携ローン利用者 363</p> <p>(株)阪急阪神ホテルズ 21</p> <hr/> <p>計 1,062,389</p> <p>阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。</p> <p>阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。</p> <p>(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。</p> <p>4 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントの総額 87,938 百万円</p> <p>貸出実行残高 45,757</p> <hr/> <p>差引額 42,181</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">577,963百万円</p> <p>2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額</p> <p style="text-align: right;">152,909百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。</p> <p>阪急阪神ホールディングス(株) 1,038,170 百万円</p> <p>阪神電気鉄道(株) 3,890</p> <p>販売土地建物提携ローン利用者 3,009</p> <p>(株)阪急ホテルマネジメント 26</p> <hr/> <p>計 1,045,097</p> <p>阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。</p> <p>阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。</p> <p>(B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金7,210百万円の保証を行っている。</p> <p>4 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントの総額 76,067 百万円</p> <p>貸出実行残高 45,580</p> <hr/> <p>差引額 30,486</p> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	
人件費	7,969百万円
経費	7,771
諸税	230
減価償却費	734
計	16,706
当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	
人件費	2,697百万円
経費	2,592
諸税	79
減価償却費	267
計	5,637

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数
普通株式 800株
- 2 自己株式の種類及び株式数
該当事項なし
- 3 新株予約権等に関する事項
該当事項なし
- 4 配当に関する事項
該当事項なし

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテイン メント・コ ミュニケー ション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	39,830	21,815	8,506	15,757	3,136	89,045	-	89,045
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	778	736	854	109	98	2,578	(2,578)	-
計	40,609	22,552	9,361	15,866	3,234	91,624	(2,578)	89,045
営業利益又は営業損失()	7,626	4,502	743	140	725	12,288	17	12,305

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテイン メント・コ ミュニケー ション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	118,078	77,953	26,054	45,552	9,849	277,487	-	277,487
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高	2,337	2,120	2,229	291	294	7,274	(7,274)	-
計	120,415	80,073	28,284	45,844	10,143	284,761	(7,274)	277,487
営業利益又は営業損失()	22,914	20,222	2,707	495	545	45,794	18	45,813

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分
によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業 : 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業

不動産事業 : 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業

エンタテインメント・
コミュニケーション事業 : 歌劇事業、広告代理店業、出版業

流通事業 : 小売業、飲食業

その他の事業 : 消費者金融業、ホテル事業

所在地別セグメント情報

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計
期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント
情報の記載を省略している。

海外売上高

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計
期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 230,513,790円24銭	1株当たり純資産額 218,614,884円48銭

2 1株当たり四半期純利益等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 17,160,977円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純損失 4,282,916円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在せず、かつ1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益等の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	13,728百万円	3,426百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()	13,728百万円	3,426百万円
普通株式の期中平均株式数	800株	800株

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
<p>当社は、平成21年2月9日開催の取締役会において、連結子会社である㈱ステーションファイナンスの外部化を決定した。</p>	
<p>(1) 外部化の理由</p> <p>阪急阪神ホールディングスグループでは、かねてから事業の「選択と集中」を進めるとともに、「財務体質の改善」に努めているが、今般、その一環として、連結子会社である㈱ステーションファイナンスの外部化を決定した。</p> <p>これは、貸金業法の改正に伴い消費者金融業を取り巻く環境が厳しくなる中、㈱ステーションファイナンスの持続的な成長のためには残高規模の拡大が必要となるが、それは、阪急阪神ホールディングスグループの経営目標である有利子負債の圧縮に相反することとなり、また同事業は、グループの6つのコア事業(都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、旅行・国際輸送、ホテル、流通)との関連性が殆どないと考えられることから、当社が、保有する㈱ステーションファイナンス全株式及び㈱ステーションファイナンスへの貸付債権を㈱イッコー(代表取締役社長：岡本 隆男、本社：大阪市中央区、主な事業の内容：商工ローン業)に売却するものである。</p>	
<p>(2) ㈱ステーションファイナンスの概要</p> <p>代表者：代表取締役社長 谷口 龍彦</p> <p>資本金：288百万円(平成20年11月30日現在)</p> <p>所在地：大阪市北区芝田一丁目1番4号</p> <p>主な事業の内容：消費者金融業</p> <p>平成20年2月期の業績</p> <p>営業収益：9,036百万円</p> <p>当期純利益：516百万円</p>	
<p>(3) 外部化が営業活動等へ及ぼす重要な影響</p> <p>上記の外部化に伴う損失を、当第3四半期連結会計期間において、事業整理損失引当金繰入額として特別損失に18,969百万円計上している。</p>	

その他

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 山 下 幸 一 印指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 享 司 印指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 山 田 英 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象に会社の連結子会社である阪急電鉄株式会社は、平成21年2月9日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ステーションファイナンスの外部化を決定した旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。